

～もしもの時の安心に～

令和
元年度

北海道医師会 グループ保険

中途加入のご案内(毎月加入可能)

募集
期間

2019年8月1日～2020年6月30日 (申込資料ご提出日の翌々月1日より保障開始)

照会先／北海道医師会 総務課 TEL.011-231-1434

北海道医師会グループ保険にご加入なら

平成30年度
配当率

約56.7%

1年毎に収支計算を行い、
剰余金が生じた場合には、
配当金としてお返しします。

加入メリット

- 1年更新ですので、毎年保障内容の見直しができます。
- 加入に際し、診査は不要(告知扱)でしかも手続きは簡単です。
- 65歳までに加入されますと80歳まで継続できます。
死亡のほか、高度障害にも適用されます。
- 個人加入の保険料は、生命保険料控除の対象となり所得税
住民税が軽減されます。
- 法人加入の保険料は、原則として全額、損金に算入できます。
- 1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた際には、配当金が
還付されます。



『グループ保険相談窓口』フリーダイヤル

グループ保険にまつわる様々なご質問・ご相談に幹事会社の
明治安田生命担当者が、対応させていただきますので、
お気軽にお電話ください。



0120-002-307

【受付時間】9:00～17:00(月～金:祝日、年末年始は除く)